

令和8年度 入学者募集要項



山形県立新庄神室産業高等学校 金山校 全日制の課程 普通科

校名変更について：

金山校は、令和8年度から所属する本校が「山形県立新庄神室産業高等学校」に変更となる。

山形県立新庄神室産業高等学校金山校の入学者選抜について

令和８年度山形県立新庄神室産業高等学校金山校の入学者選抜に係る事務手続き等は、山形県立新庄南高等学校長のもと、山形県立新庄南高等学校金山校が行う。

志願先高等学校長は山形県立新庄南高等学校長とする。

また、検査会場は、山形県立新庄南高等学校金山校とする。

志願先：

山形県立新庄南高等学校長宛て

〒９９６－００７７ 山形県新庄市城南町５番５号

TEL（０２３３）２２－１５４６ FAX（０２３３）２２－１５９４

入学者選抜に係る事務手続き等及び検査会場：

山形県立新庄南高等学校金山校

〒９９９－５４０２ 山形県最上郡金山町大字金山２４８の２番地

TEL（０２３３）５２－２８８７ FAX（０２３３）５２－３５７５

山形県教育委員会公告に基づき、「令和８年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項」に従って、次のとおり入学者を募集する。

I 設置課程・学科及び入学定員

全日制の課程普通科４０名

II アドミッション・ポリシー(入学者の受入れに関する方針)

- ５教科（国語、社会、数学、理科、英語）を中心とした学習に興味があり、地域の文化や自然を学び、地域貢献を目指したキャリア教育に積極的に取り組みたいと考えている生徒を募集する。
- 普通科の学びと学校生活の特徴をよく理解し、入学後は勉学と部活動、地域活動を通して、自らの資質と能力を向上させたいと考えている生徒を募集する。
- 共に学ぶ生徒の主体性や多様性を尊重する高校生活を送り、関わり合いや学び合いの経験を通して、自らの資質と能力を向上させたいと考えている生徒を募集する。

Ⅲ 前期(特色)選抜

求める生徒像

- 地域について学び、地域に貢献しようとする生徒
- 金山校の校訓・目標をよく理解し、その実現に向けて努力する生徒
- 基本的な生活習慣が身についており、学業と特別活動の両立を目指す生徒

志願

[県内志願者]

1 志願資格

令和 8 年 3 月に中学校（金山町立金山中学校を除く）、これに準ずる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者のうち、東学区・北学区内に居住する者。

また、当校のアドミッション・ポリシーを理解し、次の(1)の地域協働に係る要件に加え、(2)から(4)のいずれか一つの要件に該当し、合格した場合は入学が確約できる者。

(1) 地域協働に係る要件

自分の住む地域の大人と継続的にかかわり、最上地域の人々や自然・文化に魅力を感じ、地域の中で前向きに活動しようとする者

(2) 成績評定に係る要件

評定の合計が 2 3 以上の者

(3) 特別活動等に係る要件

中学校 3 年間の活動において、次のいずれかに該当する者

- ① スポーツ活動の地区大会以上の大会において、団体・個人を問わず 3 位以上の成績、もしくはそれと同等以上の成績をあげた者
- ② 文化活動の地区大会以上の大会において、団体・個人を問わず 3 位以上の成績、もしくはそれと同等以上の成績をあげた者
- ③ 上記①②のような実績はなくとも、部長や副部長として活躍した者
- ④ 生徒会活動において、生徒会役員や各種正副委員長等で活性化に貢献した者

(4) 学校説明会等への参加に係る要件

学校説明会等に参加した者

2 募集人員

入学定員 4 0 名の内、5 0 %以内（県外志願者を含む）

3 進路等相談

中学校長は、必要がある場合は、令和 7 年 12 月 26 日（金）1 7 時までに、山形県立新庄南高等学校長に健康及び身体状況について相談を行うことが望ましい。

[県外志願者]

1 志願資格

令和 8 年 3 月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者。

また、当校のアドミッション・ポリシーを理解し、次の(1)の地域協働に係る要件及び(5)の県外からの志願にかかる要件に加え、(2)から(4)のいずれか一つの要件に該当し、合格した場合は入学が確約できる者。

(1) 地域協働に係る要件

自分の住む地域の大人と継続的にかかわり、最上地域の人々や自然・文化に魅力を感じ、地域の中で前向きに活動しようとする者

(2) 成績評定に係る要件

評定の合計が 2 3 以上の者

(3) 特別活動等に係る要件

中学校 3 年間の活動において、次のいずれかに該当する者

- ① スポーツ活動の地区大会以上の大会において、団体・個人を問わず 3 位以上の成績、もしくはそれと同等以上の成績をあげた者
- ② 文化活動の地区大会以上の大会において、団体・個人を問わず 3 位以上の成績、もしくはそれと同等以上の成績をあげた者
- ③ 上記①②のような実績はなくとも、部長や副部長として活躍した者
- ④ 生徒会活動において、生徒会役員や各種正副委員長等で活性化に貢献した者

(4) 学校説明会等への参加に係る要件

学校説明会、金山町みらい留学生説明会等に参加した者

(5) 県外からの志願に係る要件

金山町で学びたいという意欲を持ち、「金山町みらい留学生」候補者に選考された者

2 募集人員

3 名程度

3 進路等相談

中学校長は、必要がある場合は、令和 7 年 12 月 26 日（金）17 時まで、山形県立新庄南高等学校長に健康及び身体の状態について相談を行うことが望ましい。

4 県外からの志願手続きについて

県外志願者受入れ制度による志願については、在籍校から山形県教育委員会に連絡をし、Web 出願システムにログインするための情報提供を依頼すること。

具体的な申請の手続きについては、令和 8 年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項 p 46,47 を参照すること。（山形県ホームページ「令和 8 年度入学者選抜情報」も確認すること。）

(問い合わせ先)

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目 8 番 1 号

山形県教育局高校教育課 入学者選抜学区外志願担当

電話 023-630-3026

下記[県内志願者][県外志願者]共通「1 出願について」の手続き及び必要な書類の他に、「当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書」を添付すること。

[県内志願者][県外志願者]共通

1 出願について

(1) 出願に必要な手続

- ① 山形県公立学校W e b 出願システムにより出願情報の登録を行い、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として 2,200 円を納付する。
- ② 中学校長は、山形県公立学校W e b 出願システムにより、調査書情報を登録するとともに、評定概況を添付ファイルとして提出する。ただし、評定概況については、県外からの志願者及び特別支援学校からの志願者については登録を要しない。

(2) 個別に必要な書類

① 自己申告書（金山校所定の用紙）

進路等相談を踏まえ、志願先高等学校長が認めた場合には、志願者等が作成した自己申告書を志願先高等学校長あて親展で提出することができる。郵送の場合は簡易書留郵便とし、持参の場合も含めて、志願受付期間内に必着とする。

② 区域外就学承諾書

区域外就学者のうち、現在の居住地が志願先高等学校の学区内である場合は、出願の際に山形県公立学校W e b 出願システムで添付ファイルとして提出すること。

(3) 志願受付期間

令和 8 年 1 月 5 日（月）から 1 月 8 日（木）12 時までに手続きするものとする。

(4) 受検票について

受検票の印刷は、令和 8 年 1 月 1 4 日（水）から印刷できる。検査日に印刷したものを持参すること。

2 検査について(作文・面接)

次により作文と面接を実施する。

(1) 日 時 令和8年1月20日(火) 13時～15時30分(予定)

(2) 会 場 山形県立新庄南高等学校 金山校

(3) 集 合 1 2 時 4 0 分までに教室（当日指示）に集合すること。

(4) 作 文 字数は 5 0 0 字以上 6 0 0 字以内 時間は 4 0 分

(5) 面 接 時間 1 人 1 0 分程度 形態 個人面接

(6) 携帯品 受検票、筆記用具〔鉛筆（シャープペンシルを含む）、消しゴム、鉛筆削り〕、上履き

- (注) ① 計算機能や英単語表示機能、通信機能等の付いた腕時計等の電子機器類、その他、検査の公正を欠くおそれのある物を持参してはならない。
- ② 連絡手段として持参した携帯電話、スマートフォンについては、校内では電源を切り使用してはならない。

3 選抜規準等

(1) 配点比率

調査書（学習の記録）	調査書（「学習の記録」以外）	個人面接	作文
30%	30%	20%	20%

(2) 個人面接の評価の観点と評価の段階

評価の観点	地域協働活動への興味・関心	学習と特別活動への積極性	礼儀・マナー	コミュニケーション能力
評価の段階	5段階	5段階	5段階	5段階

(3) 作文の評価の観点と評価の段階

評価の観点	内容	考えや主張の明確さ	表現及び構成	表記
評価の段階	5段階	5段階	5段階	5段階

4 選抜結果の通知

令和8年1月29日（木）16時に、山形県公立学校Web出願システムにより前期（特色）選抜結果を通知する。ただし、合格者の発表は、令和8年3月17日（火）16時に行う。

5 後期(一般)選抜への志願

前期（特色）選抜の合格内定者は、改めて他の高等学校に出願することはできない。

前期（特色）選抜に漏れた者で、後期（一般）選抜を志願する者は、山形県公立学校Web出願システムで新たに後期（一般）選抜の志願情報の登録が必要となる。ただし、私立高等学校への志願変更あるいは、以降志願を行わない場合は、手続きを要しない。

なお、入学者選抜手数料の納付については、次のとおりとする。

(1) 県立高等学校間の場合

- ① 同一課程間の志願変更にあつては、改めて納付を要しない。
- ② 全日制の課程から定時制の課程への志願変更にあつては、納付を要しない。ただし、入学者選抜手数料の差額分については還付を行わない。
- ③ 定時制の課程から全日制の課程への志願変更にあつては、入学者選抜手数料の差額分 1,250 円を納付する。

(2) 県立高等学校と市立高等学校間の場合

「山形市立商業高等学校授業料等徴収条例」により、改めて納付する。ただし、先に納付した分については還付を行わない。

IV 中高一貫教育における連携型入学者選抜

1 志願資格

令和8年3月に連携型中高一貫教育を行う金山町立金山中学校を卒業する見込みの者とする。

2 募集人員

入学定員内とし、特に定めない。

3 志願制限

- (1) 中高一貫教育における連携型入学者選抜と前期（特色）選抜との併願はできない。
- (2) 連携型中高一貫教育を行う高等学校が行う前期（特色）選抜には、当該高等学校に係る連携型中学校の生徒は志願することはできない。

4 出 願

(1) 出願に必要な手続

- ① 山形県公立学校W e b出願システムにより出願情報の登録を行い、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として2,200円を納付する。
- ② 「学習のまとめ」（金山校所定の様式）を、出願の際に山形県公立学校W e b出願システムで添付ファイルとして提出する。

(2) 志願受付期間

令和8年1月5日（月）から1月8日（木）12時までに手続きするものとする。

(3) 受検票について

受検票の印刷は、令和8年1月14日（水）から印刷できる。検査日に印刷したものを持参すること。

5 面 接

次により面接を実施する。

- (1) 日 時 令和8年1月20日（火）午前9時から
各志願者の集合時刻・面接時間は令和8年1月16日（金）までに中学校長に連絡する。
- (2) 会 場 山形県立新庄南高等学校 金山校（詳細は当日指示）
- (3) 面 接
 - ① 時 間 1人15分程度
 - ② 形 態 個人面接
 - ③ 内 容 「学習のまとめ」の発表と、それに関することなど。
- (4) 携帯品 受検票、面接に必要な物、上履き

- (注) ① 中学校で使用している情報端末を面接に使うために携帯することは許可する。ただし、「学習のまとめ」の発表については、オフラインで使えるよう情報端末等を設定すること。その他、検査の公正を欠くおそれのある物を持参してはならない。

- ② 連絡手段として持参した携帯電話、スマートフォンについては、校内では電源を切り使用してはならない。

6 選抜結果の通知

令和8年1月29日（月）16時に、に山形県公立学校Web出願システムにより連携型入学者選抜結果を通知する。ただし、合格者の発表は、令和8年3月17日（火）16時に行う。

7 その他

- (1) 連携型入学者選抜の合格内定者は、改めて他の高等学校に出願することはできない。
- (2) 連携型入学者選抜の合格内定者及び金山中学校教員を対象とした説明会を、令和8年2月4日（水）16時より金山校大講義室で行う。
- (3) 連携型入学者選抜に漏れた者は、後期（一般）選抜に出願できる。後期（一般）選抜を志願する者は、山形県公立学校Web出願システムで新たに後期（一般）選抜の志願情報の登録が必要となる。ただし、私立高等学校への志願変更あるいは、以降志願を行わない場合は、手続きを要しない。

V 後期(一般)選抜

志願

[県内志願者]

1 志願資格

次の各号の一に該当する者

- (1) 令和8年3月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者で、令和8年度前期（特色）選抜及び中高一貫教育における連携型入学者選抜において合格内定していない者及び東学区・北学区内に居住する者。
- (2) 中学校を卒業した者。
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の各号のいずれかに該当する者。

2 募集人員

募集人員は、入学定員から前期（特色）選抜の合格内定者数及び中高一貫教育における連携型入学者選抜の合格内定者数を減じた数とする。

3 進路等相談

中学校長及び特別支援学校長は、入学者選抜にあたって特別な配慮等、必要がある場合は、令和8年1月30日（金）17時までに、山形県立新庄南高等学校長に、健康及び身体の状態、希望学科、進路希望等について相談を行うことができる。

[県外志願者]

1 志願資格

次の各号の一に該当する者

- (1) 令和8年3月に中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者で、令和8年度前期（特色）選抜において合格内定していない者。
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の各号のいずれかに該当する者。
- (4) 一家転住等の理由以外で志願する場合は、「金山町みらい留学生」候補者に選考された者。

2 募集人員

2名以内

ただし、志願倍率が1倍を超えない場合は、2名を超えて合格とすることがある。

3 進路等相談

中学校長及び特別支援学校長は、入学者選抜にあたって特別な配慮等、必要がある場合は、令和8年1月30日（金）17時までに、山形県立新庄南高等学校長に、健康及び身体状況、希望学科、進路希望等について相談を行うことができる。

4 県外からの志願手続きについて

県外志願者受入れ制度による志願については、在籍校から山形県教育委員会に連絡をし、Web出願システムにログインするための情報提供を依頼すること。

具体的な申請の手続きについては、令和8年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項p46,47を参照すること。（山形県ホームページ「令和8年度入学者選抜情報」も確認すること。）

（問い合わせ先）

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号

山形県教育局高校教育課 入学者選抜学区外志願担当

電話 023-630-3026

下記[県内志願者][県外志願者]共通「1 出願について」の手続き及び必要な書類の他に、「当該都道府県の公立高等学校を志願しない旨の在籍中学校長の証明書」を添付すること。

[県内志願者][県外志願者]共通

1 出願について

(1) 出願に必要な手続

- ① 山形県公立学校Web出願システムにより出願情報の登録を行い、「山形県立学校の授業料等徴収条例」に基づき、入学者選抜手数料として、2,200円を納付する。
- ② 中学校長は、山形県公立学校Web出願システム上により、調査書情報を登録するとともに、評定概況を添付ファイルで提出する。ただし、評定概況については、県外からの志願者、特別支援学校からの志願者及び令和6年度以前の卒業者からの志願者については登録を要しない。
- ③ 志願者に聴覚障がい者がいる場合、中学校長は、「聴力レベル（dB）」及び学力検査において配慮を必要とする事項を記した公文書を作成し、出願の際に山形県公立学校Web出願システムで添付ファイルとして提出すること。

(2) 個別に必要な書類

① 自己申告書（金山校所定の用紙）

進路等相談を踏まえ、志願先高等学校長が認めた場合には、志願者等が作成した自己申告書を志願先高等学校長あて親展で提出することができる。郵送の場合は簡易書留郵便とし、持参の場合も含めて、志願受付期間内に必着とする。

② 区域外就学承諾書

区域外就学者のうち、現在の居住地が志願先高等学校の学区内である場合は、出願の際に山形県公立学校Web出願システムで添付ファイルとして提出すること。

③ 在籍高等学校長の志願承諾書（在籍高等学校の任意様式）

高等学校に在籍のまま志願する場合は、出願の際に山形県公立学校W e b 出願システムで添付ファイルとして提出すること。

④ 住民票等

令和 6 年度以前の卒業者で、志願先高等学校が出身中学校の学区外、かつ、現在の居住地が志願先高等学校の学区内である場合は、出願の際に山形県公立学校W e b 出願システムで添付ファイルとして提出すること。

(3) 志願受付期間

令和 8 年 2 月 18 日（水）から 2 月 24 日（火）12 時までに手続きするものとする。

(4) 出願に関する留意点

① 志願の取消しや締切り前の志願変更の対象者が確認された場合は、出身中学校長が志願先高等学校長へ電話連絡する。その後、山形県公立学校W e b 出願システムにおいて必ず公文書を添付ファイルとして提出するとともに、取消しや志願先の変更を行うこと。

② 前期（特色）選抜の志願にかかわって志願先高等学校に調査書情報、評定概況及び学区外志願に係る書類等が登録済の場合は、登録を要しない。

(5) 受検票の印刷

受検票の印刷は、令和 8 年 2 月 2 7 日（金）から印刷できる。学力検査日に、印刷したものを持参すること。

2 学力検査について

(1) 期 日 令和8年3月7日(土)

(2) 会 場 山形県立新庄南高等学校 金山校

(3) 集 合 8時から8時10分までに金山校教室（当日指示）で受付を行う。
（生徒昇降口開錠7時30分）

(4) 検査時間

時 間	教 科
8 : 5 0 ~ 9 : 4 0	国 語
1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 5 0	数 学
1 1 : 1 0 ~ 1 2 : 0 0	社 会
1 2 : 5 0 ~ 1 3 : 4 0	理 科
1 4 : 0 0 ~ 1 4 : 5 0 〔 14:00から約10分間は リスニングテスト 〕	外 国 語 (英 語)

(5) 携 帯 品

① 受 検 票

② 筆記用具 次の筆記用具を持参するものとし、これ以外の使用は認めない。

鉛筆(シャープペンシルを含む)、消しゴム、定規、コンパス、鉛筆削り

(注) ア 芯の濃さは 2 B、B、H B とし、シャープペンシルの芯の太さは 0.5 mm 以上とする。

- イ 定規は、三角・直定規のいずれでもよい。ただし、分度器又は分度器のついた定規を持参してはならない。
- ウ 公式や法則等の書いてある筆記用具を持参してはならない。
- エ 筆入れや下敷きを検査室に持ち込むことはできない。
- カ 計算機能や英単語表示機能、通信機能等の付いた腕時計等の電子機器類、その他、検査の公正を欠くおそれのある物を持参してはならない。
- キ 連絡手段として持参した携帯電話、スマートフォンについては、校内では電源を切り、使用してはならない。

③ 上履き、昼食

④ その他 聴覚障がい者で補聴器を必要とする者は、使用してもよい。

3 追検査について

(1) 対象者

志願者のうち、次の①～②のいずれかに該当し、3月7日実施の学力検査（以降、「本検査」という。）の受検ができず、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査を一部でも受検した者は、原則として追検査の対象とはならない。

- ① インフルエンザ等の感染症に罹患するなどし、本検査を受検できない者。
- ② 真にやむを得ない理由により、本検査を受検できない者。

(2) 受検の手続

① 追検査の受検を希望する者は、次のア～イの連絡等を行う。

ア 本検査を受検できないと判明したら、速やかに在籍又は出身中学校長に連絡する。

イ 上記(1)①の場合、医師の診断書を、上記(1)②の場合、本検査を受検できない理由を証明する書類を、在籍又は出身中学校長が定める期日までに在籍又は出身中学校長に提出する。

② 追検査の受検を希望する者の在籍又は出身中学校長は、次のア～エの連絡・報告を行う。

ア 3月6日（金）までに、追検査の対象者が確認された場合、対象者の中学校名・受検番号・氏名を、3月6日（金）15時までに志願先高等学校長へ電話連絡する。

イ ②のア以降、3月7日（土）本検査当日の集合時刻までに、本検査を受検できない志願者が新たに確認された場合、対象者の中学校名・受検番号・氏名を、当日できるだけ速やかに志願先高等学校長へ電話連絡する。

ウ ②のア、イに該当する生徒がいる場合、3月10日（火）15時までに、追検査受検願（令和8年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項 p35, 様式第5号を参照すること）及び医師の診断書又は本検査を受検できない理由を証明する書類を、山形県公立学校Web出願システムで添付ファイルとして提出すること。なお、やむを得ない事情により期限までに提出できない場合は、提出期限まで志願先高等学校長に電話等で連絡した上で、速やかに提出する。

エ 対象者に対して受検にあたり、新たに特別な配慮が必要になった場合は、速やかにその旨を志願先高等学校長に連絡する。

(3) 追検査

- ① 期 日 令和8年3月12日（木）
- ② 会 場 山形県立新庄南高等学校 金山校
- ③ 集 合 8時から8時10分までに金山校教室（当日指示）で受付を行う。
（生徒昇降口開錠7時30分）
- ④ 検査時間 本検査に同じ
- ⑤ 携 帯 品 本検査に同じ

(4) 追検査の選抜における取扱い

追検査の結果と本検査の結果は同等に扱う。

4 調査書の評定と学力検査の成績の比率

調査書の評定：学力検査の成績＝5：5

5 合格発表

令和8年3月17日（火）16時に山形県公立学校Web出願システムにより行う。

電話による問い合わせには対応できない。

6 個人情報の提供

受検者の個人情報（学力検査の教科別得点）の提供は、出願時に希望した者にのみ、山形県公立学校Web出願システムにより行う。

7 国立諸学校に合格した志願者の取扱い

- (1) 志願者の在籍又は出身中学校長は、令和8年3月4日（水）12時までに、国立諸学校への入学の諾否等を志願先高等学校長に対して、山形県公立学校Web出願システムにより報告するものとする。その後判明した場合も、入学の諾否を在籍又は出身中学校長が、志願先高等学校長に対して、できるだけ速やかに電話連絡すること。
- (2) 国立諸学校へ入学する旨報告のあった志願者については、選抜から除外する。

IV その他

1 志願制限

- (1) 公立高等学校に志願できるのは1人1校である。
- (2) 本校（山形県立新庄神室産業高等学校）と真室川校と金山校を同時に志願することはできない。

2 県内の学区外からの志願

令和8年度山形県公立高等学校入学者選抜実施要項「学区外志願」に従うこと。

3 合格者説明会

令和8年3月25日（水）午後に行う。合格者及び保護者は必ず出席すること。

詳しくは、山形県公立学校Web出願システムにより、令和8年3月17日（火）16時の「選抜結果確認画面」の下部[合格者向け資料ダウンロード](#)で通知する。制服の採寸、その他合格者説明会までに必要な連絡についても添付されているので、忘れずに確認すること。

4 その他

不明な点がある場合は、中学校を通して問い合わせること。

令和8年度入学者教育課程

新庄神室産業高等学校 金山校

年次	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
1 年次	現代の 国語		国語 文化		歴史 総合		数学Ⅰ				科学と 人間生活		体育			保健	英語 コミュニケーションⅠ				家庭 総合		情報Ⅰ		金山 タイム	最上 学	卒業 研究Ⅰ	音楽Ⅰ		ホーム ルーム 活動	
																											美術Ⅰ				
																												選択			
2 年次	文学 国語		地理 総合		公共		数学A				生物 基礎		体育			保健	英語 コミュニケーションⅡ				家庭 総合		金山 タイム	卒業 研究Ⅱ	国語表現	日本史探求		論理・表現Ⅰ		ホーム ルーム 活動	
																									音楽Ⅱ		生活と福祉				
																								情報処理	美術Ⅱ		スポーツ				
																								A選択		B選択		C選択			
3 年次	文学 国語		政治 経済		数学Ⅱ				化学 基礎		体育			英語 コミュニケーションⅡ		金山 タイム	卒業 研究Ⅲ	国語表現	日本史探求		倫理	論理・表現Ⅱ		ホーム ルーム 活動							
																			音楽Ⅲ	ネットワーク 活用	生物										
																		情報処理	美術Ⅲ	フードデザイン	保育基礎										
																		D選択		E選択		F選択		G選択							

- ◎ 年間30単位
- ◎ 「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」は「総合的な探究の時間」

〔参考〕授業料等について

授業料 118,800円(年額)

※ 就学支援金制度の対象となる生徒は、原則、授業料の納付が不要です。

(令和7年度 単位:円)

諸経費納入額(年額)					入学時経費				
P	T	A	会	費	6,480	入	学	料	5,650
生		徒	会	費	13,200	教	科	書	23,362 ~ 24,128
学	校	後	援	費	6,000	教	材	費 等	35,000 ~ 43,000
進	路	指	導	費	1,800	制	服 (男)		69,245
振		興		費	6,000	同 (女)			76,340
修	学	旅	行	積 立 費	70,000	運	動	着 代 金 等	31,000
合				計	103,480				

- (注) ・各部活動で徴収している経費等は含まれておりません。
- ・「教材費等」は、入学式当日に一括納入となります。
- ・制服等サイズの違いがあるものは、多少金額が違います。また、制服の夏服等、希望購入としているものは経費に含まれておりません。女子制服はスカート又はスラックスの選択制になっています。

奨学金制度(令和7年度)

希望者の中から選考して貸与されます。			
山形県高等学校奨学金	(月額	18,000円	～ 23, 000円)
交通遺児育英会	(月額	20,000円	～ 60, 000円) (一部給付)
あしなが育英会	(月額	30,000円)	(給付)